

大仙市住宅リフォーム支援事業工事分類表

改修部位	改修内容	補助項目	備考	商品名	備考
床	断熱材追加・交換	②省エネルギー	下地材・仕上げ材含む		隠蔽部施工写真
	室間の段差改修	③バリアフリー			
	畳の表替え・交換	⑤その他			
	床暖房等設備機器の設置	⑤その他			
壁	断熱材追加・交換	②省エネルギー	下地材・仕上げ材含む		隠蔽部施工写真
	手すりの新設	③バリアフリー			
	筋交い追加・補強	④耐震	仕上げ材含む		隠蔽部施工写真
	壁紙張替え	⑤その他			
	換気扇・エアコン等設備機器の設置	⑤その他			
天井	断熱材追加・交換	②省エネルギー	下地材・仕上げ材含む		隠蔽部施工写真
	LED照明へ交換	②省エネルギー		必要	材料検収写真
	天井張替え	⑤その他			
窓	二重サッシに交換	②省エネルギー		必要	材料検収写真
	断熱サッシに交換	②省エネルギー		必要	材料検収写真
	断熱ガラス等への交換	②省エネルギー		必要	材料検収写真
台所	排水の下水道等への接続に伴う流し台の交換	①環境	新たに下水道等に接続するものに限る		
	床の断熱化に伴う流し台の交換	②省エネルギー			隠蔽部施工写真
	床のバリアフリー化に伴う流し台の交換	③バリアフリー			
	車椅子対応型流し台への交換	③バリアフリー		必要	
	流し台の交換のみ	⑤その他			
	冷蔵庫等家電製品の買い替え	補助対象外			
洗面所	排水の下水道等への接続に伴う洗面台の交換	①環境	新たに下水道等に接続するものに限る		
	床の断熱化に伴う洗面台の交換	②省エネルギー			隠蔽部施工写真
	床のバリアフリー化に伴う洗面台の交換	③バリアフリー			
	洗面台の交換のみ	⑤その他			
風呂	排水の下水道等への接続に伴う浴槽の交換	①環境	新たに下水道等に接続するものに限る		
	ユニットバスへの交換	③バリアフリー	脱衣所との段差がないものに限る		
	浴槽の高さが低いものに交換	③バリアフリー			高さの比較写真
便所	排水の下水道等への接続に伴う便器の交換	①環境	新たに下水道等に接続するものに限る		
	節水型便器に交換	②省エネルギー		必要	材料検収写真
	床の断熱化に伴う便器の交換	②省エネルギー			隠蔽部施工写真
	床のバリアフリー化に伴う便器の交換	③バリアフリー			
	和式便器を洋式便器に交換	③バリアフリー			
	便所の増設	③バリアフリー	県バリアフリー条例に適合するものに限る		図面（申請時）
外壁	温水洗浄便器の購入・設置のみ	⑤その他			
	断熱材の追加・交換に伴う外壁張替え	②省エネルギー	仮設工事含む		隠蔽部施工写真
	断熱材入り金属サイディングに交換	②省エネルギー	仮設工事含む	必要	材料検収写真
	高遮熱材料に交換	②省エネルギー	仮設工事含む	必要	材料検収写真
	高遮熱塗料での塗装	②省エネルギー	仮設工事含む	必要	材料検収写真
屋根	高遮熱塗料での塗装	②省エネルギー	仮設工事含む	必要	材料検収写真
	屋根の形状変更	⑥克雪対策	克雪対策として認められる形状もの		施工前後の比較写真
	融雪装置の設置	⑥克雪対策			
	垂木等下地材の補強に伴う屋根葺き替え	⑥克雪対策	仮設工事、下地材含む		隠蔽部施工写真
	断熱材の追加・交換に伴う屋根葺き替え	②省エネルギー	仮設工事、下地材含む		隠蔽部施工写真
	高遮熱材料での葺き替え	②省エネルギー	仮設工事含む	必要	材料検収写真
給湯器	省エネ型給湯器の設置・交換	②省エネルギー		必要	材料検収写真
	非省エネ型給湯器への設置・交換	⑤その他	省エネ性能が確認できない場合		
発電	太陽光発電設備の設置	②省エネルギー			
	再生可能エネルギー発電設備等の設置	②省エネルギー			
	上記以外の発電設備の設置	⑤その他			
その他	浄化槽の補助金を受けずに浄化槽を設置	①環境			
	浄化槽の補助金を受けて浄化槽を設置	補助対象外			浄化槽補助申請書（写）（申請時）
	浄化槽までの配管及び浄化槽から放流先までの配管	①環境			
	浄化槽を廃止し公共下水道、農業集落排水に接続	①環境			
	風除室の設置	⑥克雪対策			
	ベランダをサンルームへ変更	⑤その他	省エネ性能が確認できれば省エネ工事		
	小屋、物置等の改修	補助対象外			
	事務所、店舗部分の改修	補助対象外			
	増築部分	補助対象外			
	確認申請が必要な改築部分	補助対象外			
	造園、樹木の伐採、土地の改良等	補助対象外			
	消雪・融雪敷設工事	⑥克雪対策			
	住宅用火災警報器の設置	ご相談ください	環境対策等工事を含む工事の場合補助対象	必要	
	非住宅部分の住宅への改修	ご相談ください			
	中古住宅の改修	ご相談ください			
介護保険給付も受ける工事	ご相談ください				

- ※ 下水道等とは「公共下水道」、「農業集落排水」及び「合併浄化槽」が該当します。
- ※ 商品名に「必要」と記載されている工事を行う場合、商品名及び品番を見積書に記載するか、カタログを添付してください。
- ※ 備考に「写真」の記載がある工事を行う場合、施工中に写真を撮り実績報告書提出時に添付してください。
- ※ 申請者本人もしくは同居する家族が施工する場合、工事費の一部が補助対象外となります。詳しくはお問い合わせください。
- ※ 一覧表に記載されていない工事は建築住宅課にお問い合わせください。

【問い合わせ・申請】

大仙市建設部建築住宅課

住所：大仙市大曲日の出町2丁目8-4 大曲南庁舎2階
電話番号：0187-66-4909

各支所農林建設課

住所、電話番号はホームページで確認するか
建築住宅課へお問い合わせください。